

平成16年度

第2期事業年度 事業報告書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

独立行政法人日本芸術文化振興会の概要

1. 目的及び事業	… 1
2. 事務所等の所在地	… 1
3. 資本金の状況	… 2
4. 役員の状況	… 2
5. 職員の状況	… 2
6. 設立の根拠となる法律名	… 2
7. 主務大臣	… 2
8. 沿革	… 3
9. 審議等機関	… 3
10. 事業の運営状況及び財産の状況	… 4
[別図]組織図	… 5

業務の実施状況

1. 芸術文化活動に対する援助	… 6
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	… 7
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	… 8
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	… 9
5. 劇場施設の利用	… 10
6. 附帯する業務	… 10
7. 業務運営の効率化等	… 11
8. 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営の委託	… 12

財源の措置状況等

運営費交付金の状況	… 12
事業収入等自己財源の状況	… 12
施設整備費補助金の状況	… 12
借入金の状況	… 12
収入支出の内訳	… 12
目的積立金の状況	… 12

関連会社及び関連公益法人

課題と取組み

独立行政法人日本芸術文化振興会の概要

1. 目的及び事業

独立行政法人日本芸術文化振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条）

この目的を達成するため、次のような事業を行っています。

1. 芸術文化活動に対して援助を行うこと。
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。
5. 劇場施設を以上の事業と同様の目的を有する事業の利用に供すること。
6. その他以上の事業に附帯する業務を行うこと。

2. 事務所等の所在地



独立行政法人日本芸術文化振興会
芸術文化振興基金
国立劇場本館
国立演芸場
伝統芸能情報館

〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
03-3265-7411



国立能楽堂

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号
03-3423-1331



国立文楽劇場

〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
06-6212-2531



国立劇場おきなわ

〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号
098-871-3311



新国立劇場

〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
03-5351-3011



新国立劇場舞台美術センター

〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地
0479-30-1048

3. 資本金の状況

独立行政法人日本芸術文化振興会の資本金は、平成 17 年 3 月末現在で 246,819,120,854 円となっており、これは、独立行政法人日本芸術文化振興会法第 5 条の規定に基づき、平成 15 年 10 月 1 日付けで、政府から独立行政法人日本芸術文化振興会に出資されたものです。

4. 役員の状況

役員の定数は、独立行政法人日本芸術文化振興会法第 7 条により、理事長 1 人、監事 2 人、理事 3 人以内とされており、理事長及び理事の任期は 4 年、監事は 2 年となっています。また、理事長及び監事は、文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。平成 17 年 3 月末現在の役員は次のとおりです。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	津田 和明	平成 16 年 5 月 10 日	平成 7 年 3 月 サントリー(株)取締役副社長 平成 14 年 3 月 サントリー(株)相談役
理事	崎谷 康文	平成 17 年 1 月 14 日	平成 13 年 1 月 国家公務員共済組合連合会常務理事 平成 15 年 8 月 衆議院調査局文部科学調査室長
理事	殿敷 威海	平成 15 年 10 月 1 日	平成 10 年 4 月 日本芸術文化振興会国立劇場芸能部長 平成 14 年 11 月 日本芸術文化振興会理事
理事	福島 忠彦	平成 16 年 12 月 1 日	平成 8 年 7 月 名古屋大学事務局長 平成 11 年 4 月 日本オリンピック委員会理事
監事	松井 博	平成 15 年 10 月 1 日	平成 14 年 7 月 文化学園文化出版局出版総務部部長 ・参与
監事	峯岸 芳幸	平成 15 年 10 月 1 日	昭和 55 年 9 月 峯岸公認会計士事務所代表者(現在)

5. 職員の状況

平成 17 年 3 月末現在の職員数は 319 人です。

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)

独立行政法人日本芸術文化振興会法(平成 14 年法律第 163 号)

7. 主務大臣

文部科学大臣(独立行政法人日本芸術文化振興会法第 18 条)

8. 沿革

昭和 41 年 6 月 27 日	国立劇場法公布
昭和 41 年 7 月 1 日	特殊法人国立劇場設立
昭和 41 年 11 月 1 日	国立劇場本館（大・小劇場）開場（千代田区隼町）
昭和 54 年 3 月 22 日	国立演芸資料館（演芸場）開場（本館隣接地）
昭和 58 年 9 月 15 日	国立能楽堂開場（渋谷区千駄ヶ谷）
昭和 59 年 3 月 20 日	国立文楽劇場開場（大阪市中央区日本橋）
平成 2 年 3 月 30 日	芸術文化振興基金設置 特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成 9 年 10 月 10 日	新国立劇場開場（渋谷区本町）
平成 9 年 11 月 1 日	舞台美術センター資料館開設（千葉県銚子市）
平成 14 年 12 月 13 日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成 15 年 3 月 19 日	伝統芸能情報館開館（本館敷地内）
平成 15 年 10 月 1 日	独立行政法人日本芸術文化振興会設立
平成 16 年 1 月 18 日	国立劇場おきなわ開場（沖縄県浦添市）

9. 審議等機関

理事長の諮問機関として、評議員会が置かれ、独立行政法人日本芸術文化振興会の業務の運営に関する重要事項を審議します。評議員会は、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命する 20 名以内の学識経験のある者によって組織されています。平成 16 事業年度は、評議員会が 3 回開催されました。平成 17 年 3 月末現在の評議員は次のとおりです。

氏名	現職
青木 保	政策研究大学院大学教授
岩城 宏之	指揮者、日本芸術院会員、NHK交響楽団終身正指揮者
歌田 勝弘	味の素株式会社特別顧問
片山 九郎右衛門	能楽師、日本芸術院会員、社団法人能楽協会理事長
川口 幹夫	日本放送協会名誉顧問
河竹 登志夫	社団法人日本演劇協会会長、早稲田大学名誉教授
後藤 美代子	フリーアナウンサー、徳島文理大学客員教授
佐竹 昭廣	京都大学名誉教授、国文学研究資料館名誉教授
芝 祐靖	雅楽演奏家、日本芸術院会員、国立音楽大学招聘教授
高階 秀爾	美術評論家、大原美術館館長
竹西 寛子	作家、日本芸術院会員
中村 芝翫	歌舞伎俳優、日本芸術院会員、社団法人伝統歌舞伎保存会副会長
服部 幸雄	歌舞伎研究家、千葉大学名誉教授
花柳 壽輔	舞踊家、日本芸術院会員、社団法人日本舞踊協会常任理事
馬場 あき子	歌人、日本芸術院会員
三隅 治雄	財団法人民族芸術交流財団理事長
村山 徳五郎	東北公益文科大学教授、元日本公認会計士協会会長

10. 事業の運営状況及び財産の状況

財務状況

(単位：百万円)

区 分	平成 15 事業年度	平成 16 事業年度
経 常 収 益	8,747	16,219
経 常 費 用	8,603	15,706
経 常 利 益	144	512
当 期 総 利 益	144	510
総 資 産	259,468	257,574
純 資 産	256,862	253,858
行政サービス実施コスト	9,881	18,143

平成 15 事業年度は平成 15 年 10 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までの半年間

経理区分別セグメント情報（平成 16 事業年度）

(単位：百万円)

区 分	国立劇場	新国立劇場	基金
経 常 収 益	8,548	5,204	2,466
経 常 費 用	8,300	5,196	2,209
経 常 利 益	247	8	256
当 期 総 利 益	245	8	256
総 資 産	108,608	82,493	66,471
純 資 産	106,518	81,602	65,737
行政サービス実施コスト	9,150	7,945	1,048

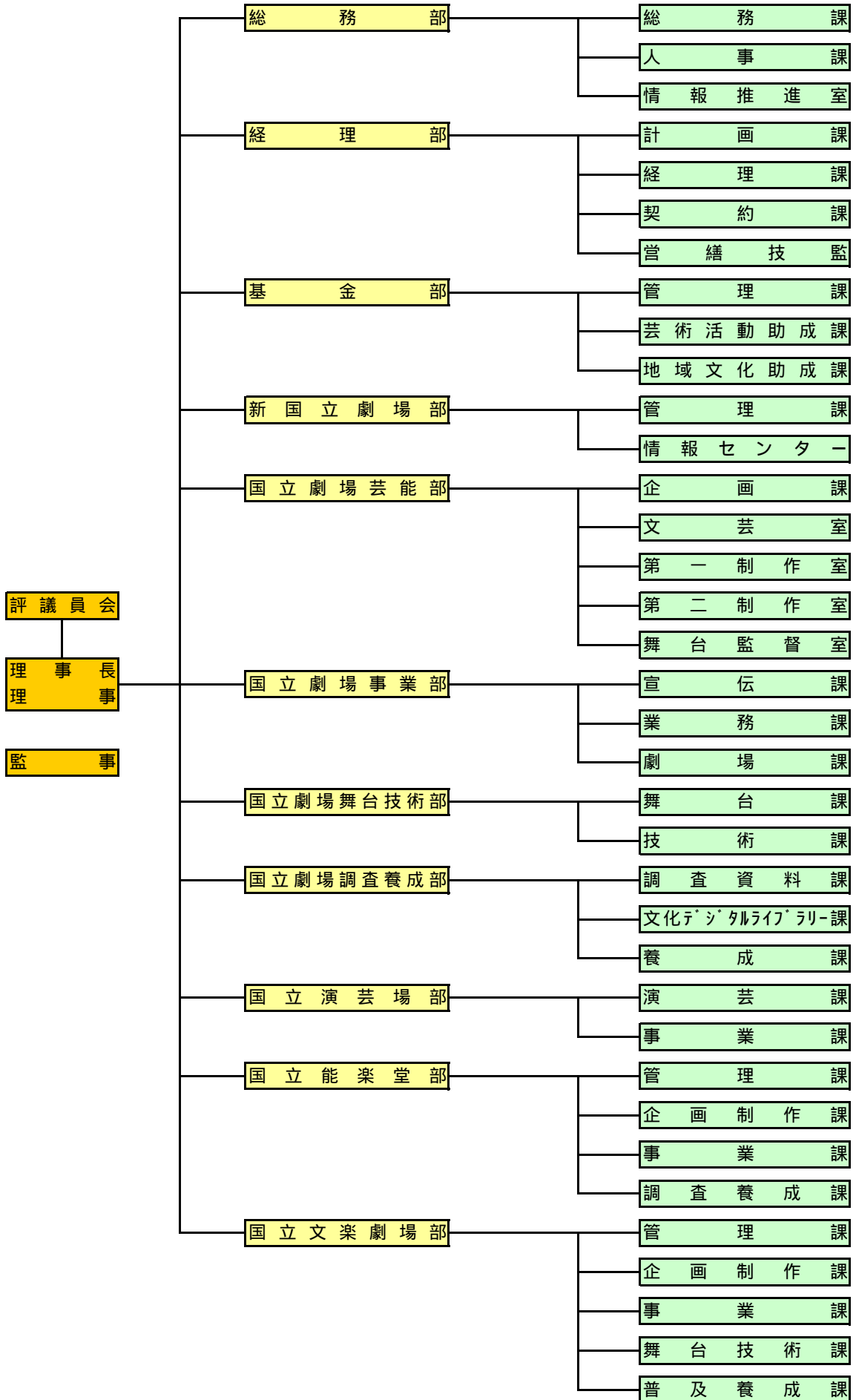
事業区分別セグメント情報（平成 16 事業年度）

(単位：百万円)

区 分	公演事業	研修事業	調査研究事業	施設利用事業
経常収益	6,046	1,969	1,325	2,808
経常費用	6,269	1,969	1,377	2,402
経常利益	223	0	51	405
総 資 産	86,881	4,640	12,929	75,608
区 分	基金事業	法人共通		
経常収益	2,466	1,604		
経常費用	2,209	1,478		
経常利益	256	125		
総 資 産	66,471	11,043		

[別図] 組織図

(平成17年3月31日現在)



業務の実施状況

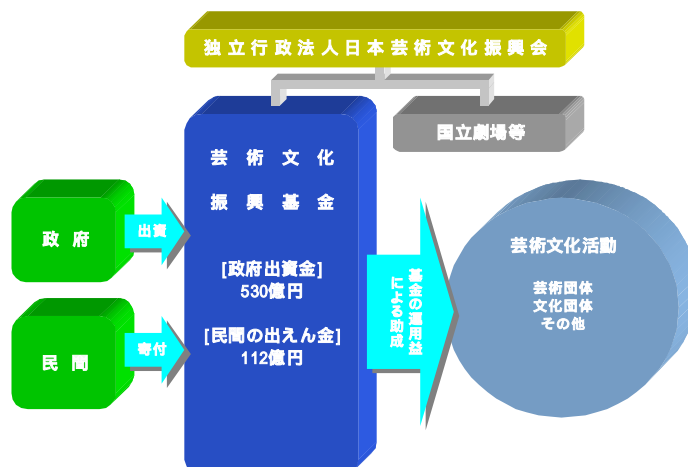
1. 芸術文化活動に対する援助

すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術文化振興基金が平成元年度末に創設されました。芸術文化振興基金は、その運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助するものです。

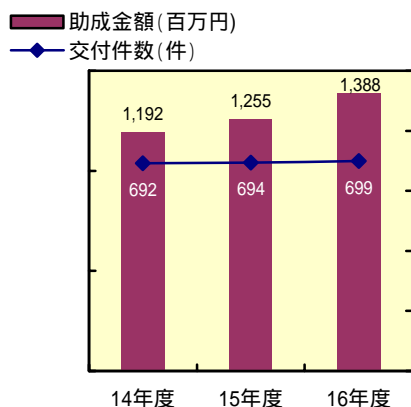
助成金の交付対象活動は、毎年公募され、理事長の諮問機関である芸術文化振興基金運営委員会による審査の上決定されます。平成16事業年度は、芸術創造普及活動に対して331件、988,800千円、地域文化振興活動に対して189件、207,200千円、文化振興普及団体活動に対して179件、192,100千円の助成金を交付しました。

また、国からの運営費交付金を充当して、芸術に関する団体が行う我が国の舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動に対しても、同様に募集、審査を行い、舞台芸術振興事業助成金を交付しています。平成16事業年度は音楽分野24件、209,300千円、舞踊分野23件、107,500千円、演劇分野41件、277,000千円の助成金を交付しました。

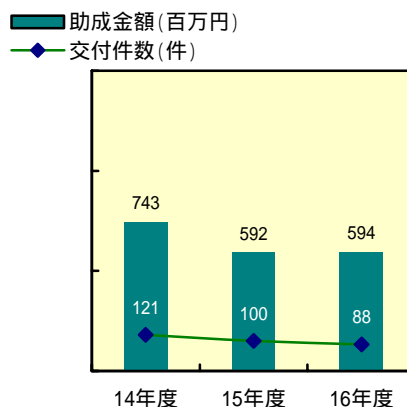
芸術文化振興基金の仕組み



芸術文化振興基金助成の推移



舞台芸術振興事業助成の推移



2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

国立劇場

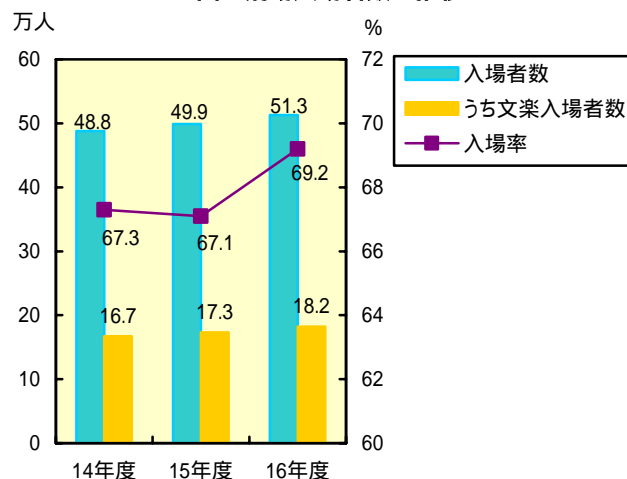
伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、なるべく広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、その維持と保存を心がけて行っています。

歌舞伎や文楽についての上演は、古典を主とし、その代表的な演目につき、初演当時の作品の構想を今日の制作状況に合わせ、筋を通して上演するいわゆる通し狂言の上演に努めています。

また、優れた作品で上演が途絶えたものを復活し、演目の拡充に努めるとともに、伝統的な演出及び技法を基盤にした新作の上演を推進しています。

平成 16 事業年度においては、歌舞伎は、上方演出による「通し狂言 伊賀越道中双六」、約 100 年ぶりの復活となる「通し狂言 噂音菊柳澤騒動（かねてきくやなぎさわそうどう）」の上演など 7 公演を行いました。文楽は、文楽劇場 20 周年記念公演として「通し狂言 義経千本桜」「通し狂言 妹背山婦女庭訓（いもせやまおんなていきん）」の上演など 10 公演を行いました。そのほか舞踊 4 公演、邦楽 6 公演、雅楽 2 公演、声明 2 公演、民俗芸能 4 公演、大衆芸能 67 公演、能楽 50 公演、その他 4 公演を行いました。また、平成 16 年 1 月に開場した国立劇場おきなわでは、組踊等沖縄伝統芸能 30 公演を行いました。以上の公演における総入場者数は 513,045 人で、引き続き文楽公演における入場者数の増加が顕著です。

国立劇場入場者数の推移



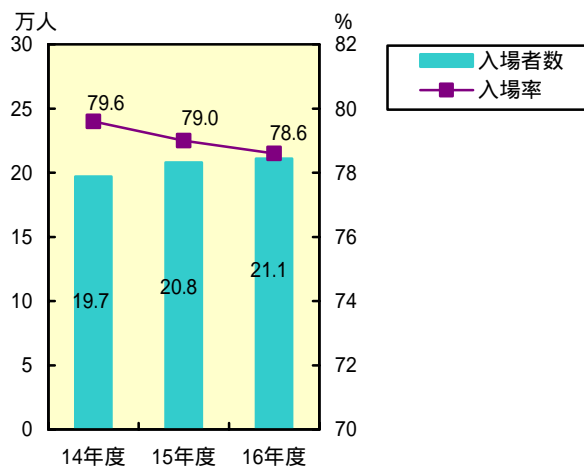
新国立劇場

国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ等の現代舞台芸術を自主制作により公演しています。

公演においては、新作と再演のバランス、邦人作品の上演、レパートリーの充実に努めるとともに、演劇については、我が国で創作された作品の再評価とともに、地方で活躍する劇団などとの交流に努めています。

平成 16 事業年度においては、オペラは「ファルスタッフ」などの新制作、日本人作曲家によるオリジナル作品「おさん」の上演な

新国立劇場入場者数の推移



ど、16公演を行いました。バレエは「ライモンダ」オリジナル版の上演など6公演、現代舞踊は4公演、演劇は11公演を行いました。総入場者数は211,426人でした。

なお、国立劇場及び新国立劇場では、青少年等が気軽に伝統芸能や現代舞台芸術の魅力に触れられる機会として、歌舞伎、文楽、能楽、オペラなどについて、解説と親しみやすい演目、低廉な料金による鑑賞教室を実施し、新たな観客層の育成を図っています。特に今年度新たに「社会人のための歌舞伎入門」として、仕事帰りにも来場しやすいよう開演時間を19時に設定、「勸進帳」などの名作を解説付きで上演するなど、観客層の拡大に努めました。

また、外部団体や地方との連携協力、外部資金による事業の実施に努め、受託による各種公演、制作した作品の地方での上演等を行っています。

3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家の研修

国立劇場

我が国の文化的財産である歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を保存育成するための伝承者の養成は、振興会の目的の一つで、国立劇場設立の当初からこれに取り組み、必要に応じ以下の各コースの養成を行っています。なお、平成17年4月より国立劇場おきなわにおいて、新たに組踊の後継者の養成を開始することとし、研修生の募集・選考を行いました。

歌舞伎 / 歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）

大衆芸能 / 寄席囃子、太神楽

能楽 / 三役（ワキ方、囃子方、狂言方）

文楽 / 三業（大夫、三味線、人形）

組踊 / 立方、地方

研修期間は2年または3年で（能楽のみ6年）、平成16事業年度は、大衆芸能（寄席囃子）4名、能楽3名が研修を修了し、伝承者としての第一歩を踏み出しました。

また、上記のほか、養成研修修了者など現に伝統芸能の各分野で活躍している伝承者を中心とした発表会を実施するなど、技芸の一層の向上を目的とした研修を実施しました。なお、能楽については、研修機

会の拡大と伝承者間の交流を促進するため、17年4月より研究課程を設置することとし、研修生の募集・選考を行いました。

研修修了生の現況（平成17年4月1日現在）

区分	研修修了生数	伝承者総数	割合
歌舞伎俳優	88人	315人	28%
歌舞伎音楽（竹本）	23人	31人	74%
歌舞伎音楽（鳴物）	12人	41人	30%
歌舞伎音楽（長唄）	3人	50人	6%
大衆芸能（寄席囃子）	24人	27人	89%
大衆芸能（太神楽）	5人	19人	26%
能楽（三役）	26人	436人	6%
文楽（三業）	40人	87人	46%

研修修了生数は現在就業中の人数

新国立劇場

プロのオペラ歌手やバレエダンサーの育成のための研修を行っています。研修期間はオ

ペラ3年、バレエ2年で、平成16事業年度は、オペラ歌手5期生5名、バレエダンサー2期生8名が研修を修了しました。そのうち、オペラ研修修了生3名が文化庁新進芸術家海外留学制度による派遣在外研修員となることが決定し、また、バレエ研修修了生7名が新国立劇場バレエ団のオーディションに合格し、シーズン契約ダンサーとなりました。

なお、平成17年4月より、新たに演劇研修（定員15人／研修期間3年）を開始することとし、研修生の募集・選考を行いました。

4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

伝統芸能関係

伝統芸能の保存、振興の一環として、その純正な形態による公開を行うため、演出・演技の向上に資する各種の調査研究を行い、その成果を刊行するとともに、録画・録音・写真等による公演記録の作成、各種古文献の復刻、芝居版画等図録をはじめとする目録類の作成などを行っています。

平成16事業年度に行われた調査研究の主な成果は以下の通りです。

- 近代歌舞伎年表「京都篇 別巻 補遺・索引」の刊行
- 歌舞伎資料選書「六二連俳優評判記 下」の刊行
- 現代の日本音楽「第13集(藤枝守)」「第14集(宮下伸)」の刊行
- 「歌舞伎に関する意識調査(高校生)」について報告書の作成



近代歌舞伎年表



伝統芸能情報館

資料の収集・利用については、国立劇場における自主公演に関する視聴覚資料をはじめ、各種芸能資料を収集・整理し、図書室、視聴室、資料展示室において閲覧、利用、公開を行うほか、各種資料のデータベース化を進め、インターネットによる提供も行っています。特に国立劇場本館に隣接する伝統芸能情報館では、伝統芸能の魅力を分かりやすく国民に伝えるため、12面マルチ映像「歌舞伎誕生400年(3)」、ジオラマビジョン「舞台機構」を作成するなど、積極的にデジタル技術を活用した展示を行っています。

現代舞台芸術関係

新国立劇場における公演その他、我が国における現代舞台芸術に関する諸活動を円滑に進展させ、その普及、創造に資するための調査研究、資料・情報の収集・提供を行っています。

平成16事業年度は、主催公演に関する各種情報を収集し、録画等による公演記録を作成するとともにデータベース化を進め、劇場関係者及び一般への視聴・利用を行いました。また、日本近代の舞踊上演に関する資料の調査を行い、調査結果を「日本洋舞史年表」として刊行しました。そのほか、海外の劇場の調査及び情報の収集を行い、オペラハウスデータベースの整備を進めるなどしました。

図書・資料の収集状況

(平成17年3月末現在)

	伝統芸能情報館	国立能楽堂	国立文楽劇場	国立劇場おきなわ	新国立劇場
図書	239,833冊	36,092冊	29,811冊	1,180冊	20,677冊
資料	372,139点	87,076点	22,729点	2,701点	1,156点

5 . 劇場施設の利用

振興会では劇場施設を、自主公演や舞台機構整備等で必要な時以外の日について、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業などに対して、利用に供しています。

利用に際しては、劇場案内や舞台機構等のスタッフの提供、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等についての技術協力も行っています。

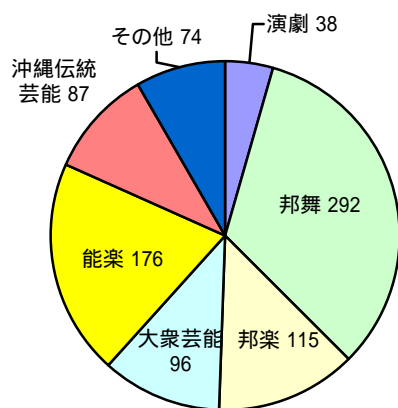
平成 16 事業年度の各劇場施設の利用日数は以下の通りで、利用可能な日に対して全体で約 73% の利用率でした。

国立劇場

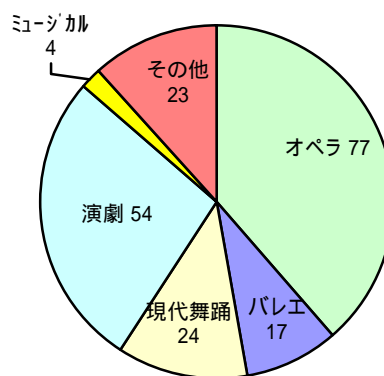
本館大劇場 107 日 / 本館小劇場 165 日 / 演芸場 85 日 / 能楽堂 185 日 / 文楽劇場 123 日
文楽劇場小ホール 110 日 / 国立劇場おきなわ大劇場 80 日 / 小劇場 23 日

新国立劇場

オペラ劇場 28 日 / 中劇場 132 日 / 小劇場 39 日



国立劇場分野別貸与日数



新国立劇場分野別貸与日数

6 . 附帯する業務

教育普及事業

各種講座、公演記録映画鑑賞会等を実施し、伝統芸能や現代舞台芸術に関する理解の促進と普及に努めました。参加者は計 46 回 5,605 人で、アンケートの結果、約 9 割の方から事業内容について満足したとの回答を得ました。

また、小・中学校等における伝統芸能教育への活用のため、舞台芸術教材として、国立劇場が収集した資料等を素材としたデジタルコンテンツ「文楽編その一」「演目解説妹背山婦女庭訓」を作成し、インターネットによる配信を行いました。

広報活動

振興会では、各種広報誌・年報等を作成し、劇場利用者や関係機関に配布するとともに、ホームページを通じて、公演情報、チケット発売情報など各種情報の提供を

ホームページアクセス数

国立劇場 HP	新国立劇場 HP	合計
478,127 件	774,387 件	1,252,514 件

行いました。

交流事業

日韓友情年2005記念事業として日韓芸能交流公演「文楽とパンソリ」の実施や、国内外の芸術団体等の施設見学・訪問、舞台技術専門家の研修を積極的に受け入れるなど、各地域の伝統芸能や現代舞台芸術を通じた相互理解に努めました。

劇場利用者等へのサービス

国立劇場及び新国立劇場の観劇者など、劇場利用者に対する快適なサービスの提供により、満足度の向上を図るため、以下のことに取り組みました。

- 国立劇場における託児サービスの提供、イヤホンガイドや字幕表示の積極的な活用、英文解説書の提供、施設のバリアフリー化など、様々な利用者を想定したサービスの充実に努めました。
- チケット販売・管理システムの整備、インターネット販売の拡大など、チケット購入者の要望に応じた販売手段の提供に努めました。
- 国立劇場及び新国立劇場では、観劇者のための会員組織を設け、公演情報の定期的な提供、先行販売や割引販売などの特典により、顧客の取り込みに努めました。また平成16年1月に開場した国

会員数内訳（平成17年3月末現在）

あぜくら会	文楽劇場	おきなわ	新国立劇場	合計
15,191人	7,016人	774人	14,532人	37,513人

あぜくら会は、本館・演芸場・能楽堂の公演を対象とした会員組織です。

- 立劇場おきなわにおいても会員組織の育成に努め、17年3月末現在における総会員数は、前年に比べ1,490人増の37,513人となっています。
- 団体観劇者、教育機関や劇場関係者等のべ15,874人に対して、公演内容の事前解説、施設見学の受け入れ、バックステージツアーの実施など、公演内容や劇場運営に対する理解の促進に努めました。また、文楽劇場では展示説明などに、積極的にボランティアを活用しています。（登録人数63人）
- ホームページ及び各劇場施設に設置したご意見箱や、各種アンケートの実施により、広く劇場利用者等の要望・苦情を伺い、サービスの向上に努めました。

7. 業務運営の効率化等

業務運営の効率化のための取り組み

- 営業力の強化と専門性の確保を図りつつ、組織のスリム化に努め、平成17年度から2課13係を削減することとしました。
- 中堅職員を中心とした「業務効率化等に関する検討会」において、日常業務の問題点や効率化について検討を行い、セキュリティー強化策など可能なものから実施しました。
- 国立劇場統一のチケット販売・管理システムの整備を進めました。
- その他、契約事務の集約化、一般競争入札による外部委託の促進など業務の効率化に努めました。省エネ・リサイクルについては、猛暑の空調運転のためガス使用料が若干増えましたが、節減努力や契約方法の工夫により、電気・ガス・水道に係る費用を全体で前年度に比べ約10百万円節約しました。また、館内LANの活用によるペーパレス化に努め、前年度と比べコピー枚数を16%削減しました。

事業評価の実施及び職員の意識改善のための取り組み

- 事業の実施にあたって、外部の専門家からの意見を積極的に取り入れながら行うため、事業ごとに委員会を設置しています。また、事業の実施結果について、自己点検を行うとともに、外部の有識者による外部評価を行い、評価結果をホームページ等において公表しています。
- 独立行政法人としての使命を果たすため、各種職員研修の実施により、職員の意識改革及び事務能力の向上に努めました。

8．国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営の委託

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行っています。(平成 16 事業年度委託費実績：795,306,716 円)

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行っています。(平成 16 事業年度委託費実績：5,107,980,000 円)

財源の措置状況等

運営費交付金の状況

業務の運営に必要な役職員給与、業務経費及び一般管理費に充てるため、運営費交付金 12,053 百万円の交付を受けました。

事業収入等自己財源の状況

公演実施による入場料収入、劇場施設の利用に伴う施設使用料収入など公演事業収入については、2,811 百万円の収入がありました。

外部資金による公演実施など公演受託事業収入については、4 件 103 百万円の収入がありました。

芸術文化振興基金の運用による基金運用収入については、運用利回り 2.7%、1,718 百万円の収入がありました。

また、養成研修発表会における収入等雑収入 44 百万円、寄附金等其他収入 30 百万円がありました。

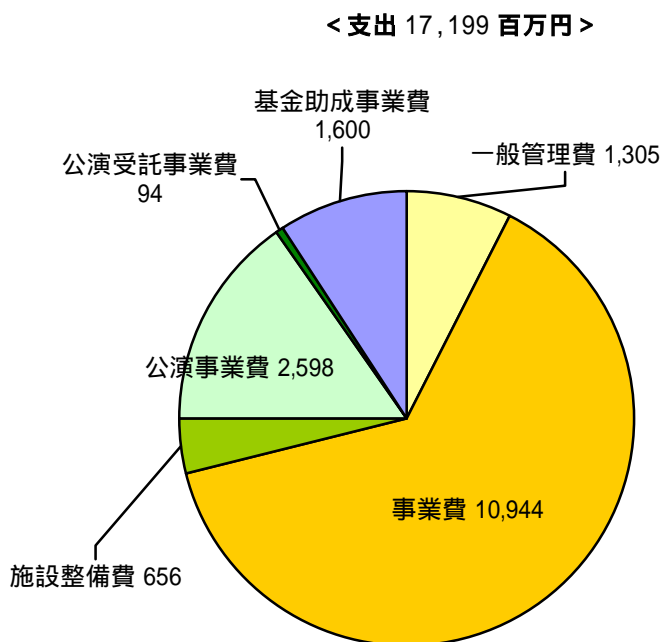
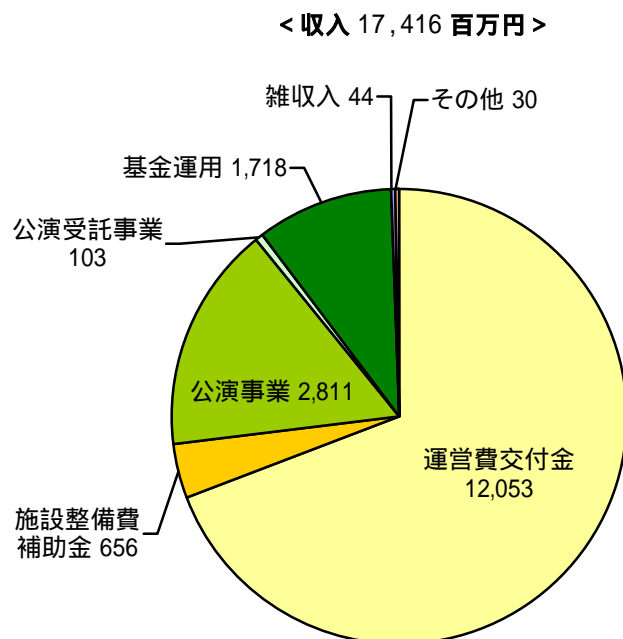
施設整備費補助金の状況

劇場施設・設備の老朽化等に伴う整備のため、施設整備費補助金 656 百万円の交付を受け、本館耐震補強整備、大小劇場舞台機構整備、文楽劇場吊物駆動装置制御盤整備、新国立劇場床機構整備、国立劇場おきなわ土地購入を行いました。

借入金の状況

短期借入金の実績はありません。

収入支出の内訳



目的積立金の状況

平成 16 事業年度損益計算書における当期総利益 510,144,940 円のうち 109,522,035 円については、通則法第 44 条第 3 項の規程により、中期計画に定められた剰余金の使途に充てることとしています。

関連会社及び関連公益法人

該当する関連会社はありません。

振興会の業務の一部又は振興会に関連する事業を行う公益法人で、振興会が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか又は振興会との取引を通じて公的な資金が供給されており、振興会の財務情報として、重要な関係を有する公益法人は、以下の3法人があります。

財団法人国立劇場おきなわ運営財団

財団法人新国立劇場運営財団

財団法人清栄会

課題と取組み

独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国における芸術文化の中核的拠点として、国民の関心、果たすべき役割を踏まえながら、その基盤の整備、活動の発展を図っていくことが求められています。そのため、以下の諸課題について検討を進め、事業の一層の充実に取り組んでいきます。

提供するサービス等の向上

芸術文化活動に対する援助においては、助成の対象となった活動等に対する調査を充実させ、より効果的な助成方法の検討を進めます。

公演の実施においては、「社会人のための歌舞伎入門」の継続的实施、託児サービスの充実、より効果的な字幕表示方法の検討など、観客の要望に応じたサービスの提供により、新たな観客層の開拓に努めます。

後継者の養成・実演家の研修においては、引き続き関係機関との協議、外部専門家の意見を取り入れながら、メニューや研修の実施方法の見直しを進めます。

各種調査研究・資料等の収集や活用においては、計画的な事業の実施、国民への周知、調査研究の成果や収集した資料等の活用促進に努めます。

劇場施設の利用においては、ホームページによる情報提供を充実するなど、施設利用者の利便性の向上に努めます。また、施設の老朽化や利用者の要望の把握に努め、計画的な改修により観劇環境の向上を図ります。

自己収入の確保

公演事業収入を中心とした自己収入の確保のため、人員配置の見直しを進め、営業力の強化、国立劇場各館の事業推進体制の強化を図ります。会員組織については、サービスの充実に努める一方、適正な割引率の検討により、収入の確保を図ります。劇場施設の利用率の向上や、寄附金、協賛金等の外部資金の導入についても努力し、より安定的な法人運営を目指します。

業務運営の効率化

国立劇場の統一したチケット販売・管理システムの整備、劇場利用業務のシステム化の推進等により、業務の効率化を進めます。また、引き続き電気・ガス・水道料の節減、一般競争入札による外部委託の推進など、経費節減のための取組を進めます。

独立行政法人日本芸術文化振興会

Japan Arts Council

平成 18 年 3 月 28 日発行

発行：独立行政法人日本芸術文化振興会

編集：経理部計画課

〒102-8656 東京都千代田区隼町 4 番 1 号

TEL:03-3265-6241(経理部計画課) / FAX:03-3265-8782

<http://www.ntj.jac.go.jp/>

独立行政法人日本芸術文化振興会
Japan Arts Council